

有限会社まはえ 女性活躍推進法 一般事業主行動計画

女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和3年3月15日～令和8年3月14日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の就労継続促進のために時間外労働時間をさらに削減したい
- (2) 女性の管理職登用割合をさらに増大させたい

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：時間外労働の5%削減（2020年度比）

〈対策〉

- 令和3年3月～ 時間外労働が多い従業員の状況確認と課題抽出
- 令和3年6月～ 各部門と調整の上、業務分担の再振り分け等、時間外労働を削減するための具体的な施策の施行
- 令和4年3月～ 施策結果の確認と修正
- 令和5年3月 時間外労働の5%削減を達成

目標2：係長級役職者の女性割合を現在の35%から40%に引き上げる

〈対策〉

- 令和3年3月～ 係長役職者登用に向けた課題の抽出と現役職者からの意見聴取
- 令和3年9月～ 上記課題に対する対策案の立案と実施
具体的な登用対象者の人選
- 令和4年4月～ 係長級役職者の女性割合40%への引き上げ達成